

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570201008		
法人名	医療法人 博愛会		
事業所名	グループホーム和らぎ歎び		
所在地	山口県宇部市妻崎開作467		
自己評価作成日	令和2年8月30日	評価結果市町受理日	令和3年1月7日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	平成29年9月12日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

和風建築の落ち着いた雰囲気、住み慣れた自宅のお部屋そのまま生活できるような、家庭的な環境を提供しており、一人一人のペースに合わせて穏やかな生活が送れるよう支援しています。また各個室には洗面トイレ付きで、プライバシーにも配慮しており、笑顔で生活が送れるよう、入居者職員とも皆で助け合いながら、役割活動や季節行事を行い、日常とのメリハリを楽しめるよう支援を行っています。イベント日には職員と入居者で昼食を作ったり、おやつを作ったり入居者個々の能力に合わせてながら作業を行う機会を設け、皆と一緒に食事を楽めるようしています。誕生日には皆でお膳を囲みながらお祝いし、お互いを思いやりながら楽しみの一つとしています。また、個々の能力に合った趣味活動・役割活動を提供し、認知機能身体機能維持に努めています。運営推進会議では、ご家族、地域の方々及び行政との意見交換を行い、また、地域大学の教官より、高齢者の特性など助言いただき、地域の方に「認知症高齢者」の理解を深めていただく機会を設けています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「不適切なケアをなくす取り組み」として、ユニット毎に2ヶ月に1回、職員が「接遇」「ケアの基本」「スピーチロックを減らす」「レクリエーション」「笑顔で接する」等の目標を設定され、ケアの改善に取り組んでおられます。月1回の内部研修では講師担当職員を決めて、「認知症ケア」「虐待・身体拘束防止」「接遇」「プライバシー保護」などの勉強会を実施して、計画的に学んでおられる他、CS委員と協力して毎日の申し送り時に、接遇に関するその日の目標を立てられ、トレーニングを行っておられ、職員の意識向上につなげておられます。利用者が張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした、裁縫、編み物、刺し子などの趣味活動や、テーブル拭き、食器洗い、ゴミ捨て、植木の水やりなどの役割活動の支援に力を入れておられます。収穫したイチジクのジャムづくりや、利用者が好まれるカレーライス、お好み焼き、焼きそば、ちらしずしなどの昼食づくり、事業所周辺の散歩の機会を増やしておられるなど、コロナ禍で外出の機会が少なくなった利用者を楽しめるよう、レクリエーションの充実に取り組んでおられます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き生きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念・基本方針とグループホーム独自の基本方針を合わせ日々唱和し、共有実践できるよう努めている。	法人の理念・基本方針や事業所独自の理念を事業所内に掲示し、申し送り時に唱和している。月1回の全体会議で理念を基に、食事の提供の仕方や声かけの工夫、汚物の取扱いなど、その時々ケアについて話し合い、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	老健寿光園との交流として夏祭りや地域園児の来園などに参加し、交流を図っている。日々配達員との交流や、近所の散髪屋でカットや髪染めなど継続した交流を図っている。子供110番への協力を行っている。	法人の夏まつりや敬老会に参加し、併設施設の職員や利用者、敬老会で来訪した幼稚園児らと交流している。ハーモニカや歌の会のボランティアの来訪がある。地域包括支援センターや家族会と連携して年2回認知症カフェを開催し、事業所の交流スペースでの開催時(年1回)には、利用者もレクリエーション(歌を歌う、カード遊び、どら焼きづくり)やバッチ作成などをして参加者と交流している。利用者は「ラン伴」の応援に参加し、法人他事業所の職員や利用者との交流している。利用者は近所の散髪屋から2ヶ月に1回、訪問でカットをしてもらったり、髪染めに出かけるなど、日常的に交流している	・地域との関わりの拡大
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括と協力し、認知症カフェの場所提供及び開催参加を行い、地域住民や認知症家族会の方との意見交換等行っている。運営推進会議においても高齢者の特性など教官とともに話題提供を行っている。ラン伴へ参加し、啓発及び地域交流を進めている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	年1回自己評価を行い、各自が自己評価を行うことで、自分達のケアを客観的に捉え、意識付けや不足の部分を見出す機会としている。また、問題点については、GH会議の場で取り上げている。	年1回、担当職員が講師となって行う内部研修会で、評価の意義について学んでいる。自己評価は評価のための書類を全職員に配布し、記入された実践状況を参考に管理者がまとめていく。前回の外部評価を参考に目標達成計画を立て、改善に取り組んでいる。講師となった職員の意識は向上しているが、全職員が評価の意義を理解し、活用しているとはいえない。	・全職員での評価の意義の理解と活用

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。GHでの取り組みや現状の報告を行っている。ひやりはつとや事故報告の事例をあげ、検討事項や改善点等を報告するようにしている。(新型コロナにより)会議を中止した場合には書面をもって意見の収集を行っている。	新たに後見事務所の人をメンバーに迎え、会議は2ヶ月に1回開催し、利用者の状況や行事予定、ヒヤリハット、事故報告、各委員会からの報告などを行い、行政からの情報提供や大学教官から感染症、骨密度、高齢者の事故、災害、救命救急法などの情報を得ている。5月開催分は、コロナ禍の影響で中止し、文書での意見聴取を行って、家族からの意見を得ている。食事づくり中の事故防止や栄養バランスの確保を目的として、併設施設からの配食を利用することを検討したり、介護に関する情報交換や利用者の状況を理解する場として活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	申請の届出や、サービスについて不明な点がある場合等行政と連絡を取り、返答いただいている。転倒入院事例の事故報告を行っている。運営推進会議の参加時に行政から家族へいろいろな情報発信していただいている。	市担当者とは運営推進会議時の他、書類提出時に直接出向いたり、電話やメールなどで相談し、助言を受けたり、情報交換をして協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、地域ケアブロック会議時や電話などで情報交換して連携を図り、事業所の場を提供して認知症カフェの開催に協力している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないという原則を職員全員が理解し、何が身体拘束・虐待になるのか？など定期的に勉強会を行い、ケアに取り組んでいる。不適切ケアをなくすため、2ヶ月毎ケア目標を決め取り組んでいる。	月1回、拠点施設合同の身体拘束委員会に管理者やリーダーが出席している他、身体拘束をテーマにした年2回の法人研修会に職員が参加している。内部研修で年2回、「虐待防止・身体拘束防止・接遇」について学んで、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。不適切なケアをなくすため、2か月毎にケア目標(接遇、ケアの基本、スピーチロックを減らす、レクリエーション、笑顔で接する等)を決め、取り組んでいる。スピーチロックについて月1回の全体会議で話し合い、気になるところはユニット毎に管理者やリーダーが指導している。玄関の施錠はしているが、外出したい利用者があれば、職員と一緒に散歩に出かけているなど、気分転換の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スピーチロックや虐待に関する勉強会を行い、虐待に当たる行為がないか等職員間で確認している。入居者の外傷等確認し、ひやりはっと報告を書くことで、お互いの注意喚起を行っている。運営推進会議でも家族に気付きを知らせてもらうよう呼びかけている。身体拘束含め、不適切なケア防止の目標を決め取り組んでいる。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度について年1～2回勉強会を実施している。職員皆が意識できるよう、勉強会は持ち回りで当たるようにしている。対象となる方があれば、適切に対応できるよう努める。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の契約時に、重要事項の説明に基づいて、解約や改定の際の変更についても理解が得られるよう説明を行っている。また、実際の事案の際にはご家族の質問に丁寧に説明し、理解を求めている。改定などは、運営推進会議の席でも内容報告等行うようにしている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口、苦情用ポストを設置している。投書等あった場合は、運営推進会議で報告すると共に、改善提案を賜る機会としている。	契約時に、相談や苦情の受付体制や処理手続きについて家族に説明している。事業所だよりを3か月に1回発行したり、家族アンケートを年1回実施し、面会時には声をかけて、家族が意見が言いやすい関係づくりに努めている。運営推進会議(家族全員に案内をしている)参加時や初詣に家族が参加した時に意見や要望を聞いている。コロナ禍の面会にくい状況で、本人の様子を知りたいという家族の希望に対して、電話やメールでの連絡を密にしたり、別室での面会を設定するなど、意見を運営に反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットにて、その都度一緒に検討を行っている。併せて両ユニットでのGH会議にて、業務改善や入居者対応の情報確認を行っている。また、施設内では解決困難な件に関しては、事務長上申にて助言をもとめ、改善、対応を行っている。	月1回の全体会議や折々に行うユニットミーティング、各委員会(広報、教育、美化、レクリエーション、CS)活動の中などで職員の意見や提案を聞いている。年1回職員アンケートを実施し、日常業務の中でも意見を聞いている。運営に反映させるような意見は出ていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得している。有給休暇の取得や、夜勤後の休曜日数の考慮を行い、身体負担が軽減できるよう努めている。必要な時間外勤務に対しては同等の超過勤務申請を行うよう指導している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務に支障を来たさない範囲で研修に参加している。園内では月に1回、勉強会を実施し、個人のスキルアップにつなげている。研修後は職員に資料を配布し、伝達を行っている。資格取得・資格更新研修参加にも業務相互協力し、推進している。	外部研修は、職員に情報を伝え、経験や段階に応じて、業務の一環としてケアマネ更新研修に参加している。法人研修は、身体拘束、感染防止、リスクマネジメント、褥瘡、認知症、排泄、プライバシー、防災、法令順守、終末期ケアの内容で、年のべ16回実施している。内部研修は、月1回、ミーティング時に担当職員を決めて、認知症ケア、防災、応急処置、レクリエーション、感染対策、口腔ケア、自己評価、虐待・身体拘束などについて、計画的に実施している。CS委員と協力して、接遇についてその日その日の目標を立て、申し送り時に学べる様に支援している。	・外部研修への参加の機会の確保
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	業務に支障のない範囲で、地域包括西部ブロック会議への参加、及び県宅老所GH協会のブロック会議・総会等に参加している。また研修参加などで交流を図っている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に、本人及び家族から経過や状況を聞き取り(あれば転居時サマリーなどの情報活用)、入居者の嗜好、要望、家族の意向等を聞きながら、信頼関係の構築に努めている。必要時には事前訪問を行い、不安の軽減や信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に、家族から経過や状況を聞き取り(あれば転居時サマリーなどの情報活用)、家族の不安や、要望も併せてお聞きしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要であれば、老健相談員もしくは、居宅介護支援専門員、医療相談員または、高齢者総合相談センターとの連携を行っている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食卓を共にすることで互いが家族の一員であるという関係性を構築している。また、一方的に「お客様」扱いせず、節度を保ちながら、家族的な関わりが持てるようにしている。できるところはしていただきながら、作業に参加してもらい、互いが協力する関係性を構築している。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族支援の必要性や、季節の寝具・衣替えや運営推進会議への参加をお願いしている。また、行事案内や、日頃の様子の伝達等を行い、関係性の継続を支援しているが、家族関係の経緯も考慮しながら対応している。必要な買い物など依頼し、関わりを継続できるよう支援している。受診など状態に応じ付き添いをお願いしている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の了承のもと、馴染みの方の面会をお勧めしている。可能な限り馴染みの場所への訪問や、馴染みの生活道具の搬入を勧めている。来訪や外出外泊等、交流していただけるよう努めている。(現在は新型コロナにてできていない)	家族の面会や親戚や知人の来訪がある他、手紙や電話での交流を支援している。家族も参加しての行事(年末の大掃除、初詣、お誕生日会)や、拠点施設での知人との面会、家族の協力を得ての実家訪問、外泊や外食、買い物、葬式や法事への参加など、馴染みの人や場との関係が途切れないよう支援をしている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	人間関係を考慮しながら、席替え等対応し、お互いが穏やかに過ごせるよう配慮している。行動の声掛けなどお互いが誘い合い支え合いながら生活していける関係性を作れるよう支援している。誕生会などで、自分や他者を祝い感謝できる場を持ち、お互いの存在を敬うことができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了者において、入院、転園などの場合は、訪問やCM・SWへの情報提供を行っている。また、ご家族の相談や問い合わせ等なあった際には適宜相談支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活での行動や会話から本人が何を希望しているのかを把握するようにしている。また、可能であればご家族に来院時、又は電話にて直接伺うようにしている。カンファレンス等の情報を共有し、本人の立場で検討している。	入居時のアセスメント(SOAP)や、利用者の日々の行動や表情、会話を記録した生活記録を活用して、担当する職員が中心となってカンファレンスで話し合い、センター方式のシートを活用して6ヶ月に1回アセスメントして、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族から情報を得たり、その人の言動から推察して、カンファレンス記録を基に本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ケアマネージャー等から聞き取り、情報提供をお願いし、状態把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人やご家族、ケアマネージャー等から聞き取り、情報提供をお願いし、状態把握に努めている。本人の趣味やできる作業など、状態を把握しながらケアを提供している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング(モニタリング・カンファレンス)を定期的に行い、現状の能力や状態をアセスメントしながら、改善策等を検討し計画している。また、家族の意向を聞き、計画に反映できるように努めている。	計画作成担当者や利用者を担当している職員が中心となって月1回カンファレンスを行い、利用者や家族の要望や主治医や看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。計画を基に毎日ケアをチェックし、月1回モニタリングを行って、6ヶ月毎に計画の見直しをしている。状態に変化が生じた時にはその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の状態、気づき等を都度生活記録に記載している。また、1ヶ月の様子をモニタリング、要約記載し計画の見直しの指針にしている。申し送りは記事を確認しながら行い、情報を共有できるように努め、必要なケアが継続できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々で必要なケアが提供できるよう努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れを行い、入居者の楽しみとなるよう支援している。また、包括との協力により、「おれんじかぞく」への参加を行っている。訪問看護など必要時には連携を取り支援を行っている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の要望を確認し、協力病院または希望かかりつけ医への受診を行っている。	全利用者が協力医療機関をかかりつけ医としており、訪問診療を受けている。本人や家族の希望する他のかかりつけ医や他科は、家族の協力を得て事業所の看護師が受診支援をしている。訪問看護や訪問リハビリの来訪がある。受診結果は必要に応じて、家族に電話やメールで報告すると共に、個別の受診記録を作成して職員間で情報を共有して適切な医療を受けられるよう支援している。休日・夜間の緊急時には協力医療機関と連携して対応している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	適宜状態報告を行い、必要な処置、受診等につなげている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行っている。また、平素より協力病院SWとの情報交換を行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針は入居時に説明を行っている。病状の経過次第では、主治医と相談しながら、往診可能な医院への紹介など、家族への説明・意向の確認を行うようにしている。極力家族の意向に添うよう職員間で話し合い、本人への支援を行うようにしている。	「重度化及び看取りに関する指針」があり、契約時に、移設も含めて事業所のできる対応について家族に説明している。重度化した場合には、早い段階から家族や主治医、関係施設等と話合っ方針を決め、全職員が共有して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	定期的なリスクマネジメントに関する勉強会や救命救急に関する実践勉強会を行い、事故防止に取り組んでいる。また、事故発生時には、報告書を作成すると共に、情報を共有し、都度職員間で対策を検討しあい、事故防止に取り組んでいる。	事例が生じた場合は事故報告書やヒヤリハット報告書、申し送りノート、生活記録に記録して、申し送り時に話し合っている。法人のリスクマネジメント委員会に管理者が参加して報告し、全体会議で再発防止策を再検討して、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。法人研修や内部研修(応急処置、感染症対策、事故防止、食中毒予防、救命救急の方法と実践)で事故防止や応急処置、感染症対策などについて学んでいる。全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるには至っていない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的な訓練の充実
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	老健寿光園と共同で取り組んでいる。定期的に防災訓練に取り組んでいる。運営推進会議と並行して行い、地域自治会長や家族に訓練の様子を見ていただき、災害時の体感や、協力をお願いしている。	年2回、法人の拠点施設が合同で、昼夜の火災を想定した消火、通報(自動通報の確認)、避難訓練や避難経路の確認を行い、利用者と一緒に参加している。年2回、防災関連の内部研修を行っている。年1回、運営推進会議時に利用者と一緒に、水害を想定した訓練を行い、水や食料の備蓄を行っている。地域との協力体制を築いているとはいえない。	・地域との協力体制の構築
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	家庭的な雰囲気の中でも入居の皆様に対し尊厳を持った節度ある言葉かけを心がけている。接遇トレーニングを毎日行い、日々研鑽に努めている。接遇や、プライバシー保護の勉強会を定期的実施している。同性介助が望ましい場合など職員相互協力し、対応に努めている。	法人研修で法令順守や倫理に関することを、内部研修で人格の尊重、プライバシーの確保、認知症などについて学んでいる。毎日接遇トレーニングを行って、職員は利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。気になるところがあればその都度、管理者が指導し、職員同士で声をかけて注意しあっている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	趣味活動など自分のしたいことが好きな時に行えるよう対応支援している。誕生日会のお膳や、おやつ作り食事作りの中で食べたいものなどを決めていただいたり、自己決定できるように働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や就寝時間など細かな時間は決めておらず、個人の自由な時間の過ごし方を尊重している。無理強いしないよう、意向を確認しながら、ご本人のペースで生活できるような支援を心がけている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の好きな衣類を着ていただけるよう支援している。季節感には注意を払いながら、適宜サポートを行っている。定期的に地域の美容院(訪問)にてカットを行っており、希望時にはお店に出かけて整容を行えるよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には食べたいものをお聞きしたり、個別にソフト食対応を行ったり、ご本人の状態に合わせて、おむすびにしたり形状を工夫し、食べやすいよう支援している。食事作りの際には、一緒に準備、後片付けを実施し、みんな楽しく食べることが出来るようコミュニケーションをとりながら、取り組んでいる。	朝食は事業所で調理し、昼食と夕食は法人の配食を利用している。利用者の状態に合わせて、常食やソフト食で対応し、おむすびにするなど、食べやすい形状で提供している。週1回、水曜日は昼食づくりの日として、利用者が食べたい物(カレーライス、お好み焼き、焼きそば、炊き込みご飯むすび、ちらし寿司など)を、利用者と職員と一緒に準備、調理、後片付けをしている。利用者は食材の仕分けやテーブル拭き、下膳、食器洗いなど、できる事を職員と一緒にしている。おせち料理や花見御膳、クリスマスチキン、誕生日会の仕出し弁当やフライドチキン、敬老の日の饅頭、そうめん、夏祭りの家族と一緒にの食事、さんま焼きパーティー、ノンアルコールビールの晩酌、あんぱん、おやつづくり(おはぎ、ホットケーキ、収穫したイチジクのジャムなど)、認知症カフェでのどら焼きなどのおやつなど、季節や行事を取り入れて食事が楽しみなものになるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとり食事量、水分量のチェックを行っている。食べやすい容器や食形態、声かけなども個々に合わせて支援している。高齢者の栄養・水分について定期的に勉強会を行っている。食事が取れていない日など代替品や補助食品、分食等、摂取できるよう工夫している。栄養科の食事を取り入れ、カロリー計算されている。嚥下咀嚼困難な方はソフト食を提供し、個別に食べやすい様対応している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの能力に応じた口腔ケアを行っている。必要な方には歯科受診を行い、定期的口腔保清に努めている。ケア道具の衛生保持にも努めている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々に応じ腹部のマッサージ等行い、極力自然な状態で排泄できるよう支援している。また、定時及び適宜、誘導声掛けを行いトイレでの排泄ができるよう支援している。生活記録から排泄パターンを把握し、誘導声掛けを行い、トイレ排泄できるよう支援している。	排泄記録表を活用してパターンを把握し、一人ひとりに合わせた声かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。便秘がちな人には腹部マッサージを行うなど工夫している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日乳製品を取り入れている。適度な水分摂取と運動を取り入れている。また、適宜腹部マッサージ等行い、必要時には指示の下剤を活用している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご本人の意向を聞きながら、希望に合わせて入浴を支援している。能力に応じて見守り介助を行っている。無理強いせず様子を見ながら対応している。入浴できない日は陰部洗浄や清拭等で対応している。	入浴は毎日、10時から16時までの間可能で、希望する時間に、2日に1回はゆっくりと入浴できるように支援している。利用者に合わせてシャワーチェアの位置を工夫する、肌の弱い人には専用の石鹸を利用する、同性介助に配慮する、状態に合わせてシャワー浴や清拭、足浴、部分浴の支援をする、入浴したくない利用者には無理をせず言葉かけの工夫をするなど、個々に応じた入浴の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、彩光等個々の部屋で本人の意向に合った環境づくりに努めている。また、体調に合わせて自分のペースで自由に休息が取れるよう支援している。また、ご家族の協力を頂きながら、季節に合わせた寝具や室温の管理に努めている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員一人ひとりが内服の管理、準備に関わり、用法など理解できるよう組んでいる。状況によっては主治医に相談し適切な内服ができるよう努めている。内服に変更があった場合は、伝達を行っている。また、誤薬がない様、個別袋に内服を準備し、本人が内服し終えるまで、見守りを行っている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	状況に応じて、趣味活動(縫物、編み物)や散歩、収穫、CD鑑賞等々を通して楽しめるようにしている。洗濯干しや食器洗い、下膳、台拭き、ごみ捨て、植木水やりなど能力に応じて活動をしていただけるよう努めている。	お誕生日会、七夕飾りづくり、折り紙、ぬり絵、壁面飾りづくり、作品づくり、テレビの視聴、新聞や雑誌を読む、歌を歌う、書道、絵本読み、パズル、脳トレ(計算、ことわざ)、漢字パズル、人生ゲーム、魚釣りゲーム、指相撲、肩たたき、ラジオ体操、ストレッチ、足踏み体操、玉入れ、風船バレー、畑づくり(ゴーヤ)、草取り、おやつづくり、食事の準備や片付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、ゴミ拾い、ゴミ出し、植木の水やり、雑巾づくり、裁縫、編み物、刺し子、保育園児との交流(おどり)など、好きなことやできることを活かして、活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在新型コロナで外出はできていないが、日常の中で、周囲の散歩や、ご家族のお見送りなど対応している。	桜の花見、ショッピングセンターやホームセンターでの買い物、拠点施設での催し(保育園児の来訪など)やラン伴の応援への参加、家族の協力を得ての初詣、実家訪問、外泊や外食、買い物、葬式や法事への参加など、本人の希望を聞き、家族と協力して外出の支援をしている。コロナ禍で外出しにくくなったため、事業所周辺の散歩の機会を増やすよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金は事務所管理としている。本人希望及び家族相談の上、必要時に個々の買い物支援を行っているが、状況に応じ、家族同意の上一部本人持ちの支援も行い、買物に行ったりできるようにしている。(現在買い物は職員のみ)		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の意向や本人の希望を踏まえて、個々能力に応じ対応している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光の調整、空調の調整等常に行っている。季節ごと壁の貼り絵を皆で作成し、心地よい空間になるよう工夫している。共同トイレや自室トイレの掃除も毎日行い、臭いの無い様不快の無いように配慮している。空調温度や、BGM音量などに留意し、不快にならないよう都度対応している。	玄関から廊下、台所、食堂、居間などの共用の空間は和の雰囲気と木の温もりを感じることができる落ち着いた環境で、十分な広さを確保している。食堂の大きなテーブルでは利用者が食事づくりをしたり、畳のコーナーでは洗濯物を畳んだりと日常生活を楽しんでいる。横の居間スペースでは大きなソファで横になりテレビを見るなど、利用者は自分のペースでくつろいでいる。職員は利用者の好みに合わせて席の配置を工夫したり、温度や湿度、換気などに配慮して、利用者が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は常に解放し、仲の良い方同士がゆっくりと話ができる空間にしている。対人関係に留意しながら、それぞれの時間の過ごし方ができるよう、テーブルの配置などにも配慮している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品々(時計、机、たんす、人形、寝具、仏壇)などご家庭にあったものを持ち込んでいただき、本人が居心地よく過ごせるよう支援している。	寝具類、テレビ、小机、箆笥、衣装ケース、洋服掛け、線香立て、鏡、時計、スタンド、化粧品、筆記用具などの日用品、本、雑誌などを持ち込み、家族の写真、人形、貼り絵や折り紙作品などを飾って、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の理解力に配慮しながら自室の環境を整えたり、混乱を招く要因がないかに注意し、トイレやエレベーターなどの案内や自室の表札の設置などしている。また、個別に必要であれば自室トイレの手すり設置を行っている。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム和らぎ歓び

作成日: 令和 2 年 12 月 10 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	I 2 (2)	地域とのかかわりの拡大	自治会行事へ参加し、交流機会を増やす。	自治会の行事(校区の祭りや催し物など)に職員、入居者で参加する。	
2	I 4 (4)	全職員での評価の意義の理解と活用	全職員で評価の意義の理解と活用ができる。	評価の意義について勉強会を行い理解を深める。 前年度評価表を見ながら、各自当年評価を記入し、リーダー会議の場でまとめる。各ユニットごとで、できた部分でできなかった部分を把握していき、職員へ次年度課題としてフィードバック	
3	I 14 (9)	外部研修への参加の機会の確保	年間2名の外部研修参加が実施できる。	年間予定を組み立て、研修参加機会を確保する。	
4	III 35 (15)	全職員が応急手当や初期対応の実践力を身に着けるための定期的な訓練の充実	全員が応急手当・初期対応の訓練に参加できる。	全員が参加できるようDVDなど活用する。	
5	III 36 (16)	地域との協力体制の構築	校区防災訓練へ参加できる。	校区防災訓練に職員、入居者が参加する。	

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。